

### 新型コロナ 無料電話相談

## しまね労連で4人の相談員が対応

「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る何でも電話相談会」が6日、全国各地で開かれ、仕事や生活などについて深刻な相談が相次ぎました。

松江市では、しまね労連の事務所まで午前10時から法律などに詳しい4人の相談員が対応しました。

電話相談では、解雇や雇止めなどの仕事をめぐるトラブル、生活保護の申請の仕方など新型コロナウイルスに関する相談が相次ぎました。

しまね労連の池場哲哉事務局長（65）は、平日（午後2時半〜5時半）に受け付けている労働相談は年間85件程度だが、今年は5月まで74件に達し、3割にあたる20件が新型コロナウイルスに関する相談だと話し、「1人で悩んでしまっている人がいると思うが、遠慮なく相談してほしい」と語りました。

電話相談会は、8月8日（土）と10月10日（土）の午前10時〜午後6時にも予定しています。

## 地域の話題 アタック

### 【雲南】 コロナ受診抑制 上代議員が要望

上代議員―国保料を滞納し、病院窓口でいったん医療費を全額負担しなければならぬ資格証明書交付の方に、短期保険証を発行して万全を期すべき。

市民環境部長―感染が疑われる場合には、雲南保健所に相談の上、適切な対応をお願いする。

外来受診の必要が生じた場合には、資格証明書がそのまま被保険者証とみなして取り扱うよう、2月28日付で厚労省通知が発出されており、市としてもこの取扱い通りの対応をする。

### 【津江】 中小企業等持続化 応援給付事業創設

江津市は臨時交付金を財源に「中小企業等持続化応援給付事業」を計画。この事業は、中小企業だけでなく、フリーランスを含む個人事業者が対象となります。

今年1月〜7月のうち、前年度同月との比較で売り上げが2割減となつていれば20万円を上限に給付が受けられます。申請期間は6月中旬から9月末までで、申請受付窓口は江津商工会議所、桜江町商工会、江津民主商工会となっております。（「こうつ民報」より）

### 【浜田】 県大生の生活支援を 西村議員が要求

西村議員―県大生から「貸付型奨学金、家族・親族からの仕送り、月平均4万円程度のアルバイト収入で生活費を賄ってきたが、コロナの影響でバイト先からの依頼が来なくなり、今月の支払いに困る状態」との相談を受けた。この先、バイトが見つかり、県大生であり続けられる保証はない。（「浜田民報」より）

### 【地域政策】 西村議員―大学と 地域政策部長へ要望

西村議員―雇用調整助成金の支給決定が4月3日現在、2件と報道されているように、事務処理が遅く、助かるはずの事業者も支給前に倒れるのではないかと心配する。

市として有効な施策を。産業経済部長―雇用調整助成金の遅れは承知している。持続化給付金により法人が200万円、個人事業者が100万円を限度に給付金を支給する事業が始まるので、それらの事業についてもしっかりとPRしていきたい。（「浜田民報」より）

子どもたちの学び、心身のケア、安全を保障するために 学校再開にあたっての緊急提言

2020年6月2日 日本共産党

緊急事態宣言が解除され、6月1日から全国の学校が3カ月ぶりに再開しました。長期の休校による子どもたちの学びの遅れと格差の拡大、不安とストレスはたいへんに深刻です。新型コロナウイルスから子どもたちと教職員の健康と命を守り、安心して学校生活を送ることは、重要な課題です。こうした課題を解決するための緊急の対応を要するものです。

学習の遅れと格差の拡大、心身のストレスは、手厚い教育、柔軟な教育を求めている

学習の遅れと格差の拡大  
学年の遅れ（くり）と新たな学年のスタートの時期の3か月も休校は、子どもにはかなりの影響をあたえています。何より長期に授業がなかったことは、子どもたちの学習に相当の遅れと格差をもたらしました。学校は課題プリントの配布などで家庭学習を促すなど、さまざまな努力を行いましたが、まだ習っていない基本的な知識を、いろいろなやりとりのある授業なしで理解させるのは無理があります。保護者から「とても教えられる」と心配が広がったことは当然です。ネット

子どもたちは、かつてないような不安やストレスをためこんでいます。国立成育医療研究センターの「コロナ 子どもアンケート」では、76%の子が「困りごと」として「お友達に会えないこと」をあげ、「学校に行けない(64%)」「外で遊べない(51%)」「勉強が心配(50%)」と答えています。各種アンケート調査には「イライラする」「夜眠れなくなった」「何もやる

子どものこころへの影響は？  
コロナ禍で子どもとイライラ  
お友達に会えないこと  
学校に行けないこと  
外で遊べないこと  
勉強が心配なこと  
お友達に会えないこと  
学校に行けないこと  
外で遊べないこと  
勉強が心配なこと  
お友達に会えないこと  
学校に行けないこと  
外で遊べないこと  
勉強が心配なこと

## 新型コロナ相談支援 日本共産党東部地区委員会が商店街訪問などで活用しているピラ（松江市）

日本共産党東部地区員会は、議員と党支部が一緒になり、このピラを持って訪問し、お困りごと相談に取り組んでいます。

新型コロナで売り上げが半減した事業者が対象

# 持続化給付金

申請受付スタート

個人事業者やフリーランスに **100万円** (最大)

中小企業に(法人) **200万円** (最大)

【対象者】  
農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方で、今年1〜12月のいずれかの月の売り上げが前年同月比で50%以上減少した個人事業者や中小企業。

【計算例】  
昨年4月の売上高30万円、年間の売上高420万円の事業者で、今年4月の売上高が15万円に減少した場合。  
420万円 - (15万円 × 12ヵ月) = 240万円  
→ 個人事業者には上限の100万円、中小企業は上限の200万円を国が給付。

【申請方法】  
「持続化給付金」ホームページにアクセス。スマートフォンでも利用可能。

【必要書類】  
①2019年分の確定申告書第一表の控え(収受印がない場合、「所得税の納税証明書その2」が必要)、②売上減少となった月の売上台帳、③申請者本人名義の口座通帳、④運転免許証―などを添付して登録・申請。

申請の相談は **日本共産党** へ

お問い合わせは下記まで  
日本共産党東部地区委員会  
連絡先:0852-24-2456 FAX:0852-24-2430  
メール:toubu-jcp@mbale.ne.jp

尾村利成 市議会議長  
橋本朗 市議会議長  
吉備敦子 市議会議長  
田中肇 市議会議長

国民健康保険証をお持ちのみの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により **3割以上の収入減少がある** などの要件があてはまれば

# 国民健康保険料が 減免・免除されます

※ ただし、申請が必要です。

【厚労省から出された国民健康保険料の減免・免除基準例】

- ☑ 新型コロナウイルス感染症の影響により、主・生計者の事業収入、給与収入等の3割以上の減少が認められるとき。
- ☑ 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な疾病を負った世帯。

例えば、今年の収入がコロナの影響で前年より3割以上減少する場合で

前年の合計所得	減免または免除の割合
300万円以下であるとき	全額免除
400万円以下であるとき	8割減免

※ 後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金についても減免や徴収猶予の制度があります。

新型コロナからくらし、営業を守る 役立つ制度をお知らせします

- **税・社会保険料・公共料金の支払猶予**  
税は原則1年の支払猶予。社会保険料、電気・ガス・水道料金も猶予あり。
- **緊急小口資金**  
休業者向け。無利子で最大20万円借りられる。返済時、所得の減少が続き住民税非課税世帯以下の場合は返還免除。
- **住居確保給付金**  
住まいを失った人や失いそうな人向け。家賃の3ヵ月分を支給。
- **総合支援資金**  
失業者向け。単身世帯は4.5万円、2人以上世帯は6.0万円を無利子で借りられる。

日本共産党は命とくらしを応援する政治を実現します